

京都市地球温暖化対策条例の見直し及び次期京都市地球温暖化対策計画の策定に係る調査業務の受託候補者選定に係る選定基準

1 趣旨

本選定基準は、京都市地球温暖化対策条例の見直し及び次期京都市地球温暖化対策計画の策定に係る調査業務の委託に当たり、本市が設ける審査委員会において受託候補者を選定するために必要な事項について定める。

2 審査項目

次の項目について、選定審査基準(別表1)により行うものとする。

- (1) 業務実施力
- (2) 企画力
- (3) 資料作成力
- (4) 見積金額
- (5) 地域経済への貢献

3 審査点

2に規定する各審査項目の審査点は、次のとおりとし、合計を100点とする。

- | | |
|--------------|-----|
| (1) 業務実施力 | 30点 |
| (2) 企画力 | 50点 |
| (3) 資料作成力 | 10点 |
| (4) 見積金額 | 5点 |
| (5) 地域経済への貢献 | 5点 |

4 選定審査表

審査は選定審査表(別表2)によって行う。

5 選定方法

審査委員会の各委員の審査点の合計の平均値(小数点第1位以下四捨五入)を最終の審査点とし、最も点数が高かった応募者を受託候補者とする。

(別表1)

選 定 審 査 基 準

(1) 業務実施力

審査事項	評価				
	A	B	C	D	E
<ul style="list-style-type: none">十分な実績や資格を持った業務責任者や業務実施者による実施体制があるか。過去5年間に類似業務に関わった実績が十分であるか。	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分

(2) 企画力

審査事項	評価				
	A	B	C	D	E
<ul style="list-style-type: none">本業務の背景、目的、課題を理解し、具体的かつ理論的な提案であるか。シナリオ作成に当たって、妥当性が担保されており、広く認知されているモデルを使っているか。京都市の特性を踏まえたシナリオの提案となっているか。国内外の地球温暖化対策の動向・最新の知見を十分に踏まえた提案となっているか。	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分

(3) 資料作成力

審査事項	評価				
	A	B	C	D	E
<ul style="list-style-type: none">委員に理解してもらえよう工夫された提案書であるか。的確で分かりやすい資料を作成する能力があるか。	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分

(4) 見積金額

審査事項	評価
見積内容が妥当であるか。	$\frac{\text{応募者中の最低見積金額}}{\text{各応募者の見積金額}} \times 5 \text{点}$

(5) 地域経済への貢献

審査事項	評価	
	該当する	該当しない
京都市公契約基本条例第2条第1項第3号に規定する市内中小企業であるか。	5点	0点

(別表2)

選 定 審 査 表

委員名	
-----	--

委託業務名：京都市地球温暖化対策条例の見直し及び次期京都市地球温暖化対策計画の策定に係る調査業務

事業者名：_____

審査項目	各評価における審査点					審査点
	A	B	C	D	E	
(1) 業務実施力	A	B	C	D	E	
	30	24	18	12	6	
(2) 企画力	A	B	C	D	E	
	50	40	30	20	10	
(3) 資料作成力	A	B	C	D	E	
	10	8	6	4	2	
(4) 見積金額	受託希望者中の 最低見積金額					
	各受託希望者の 見積金額					
(5) 地域経済への貢献	該当		非該当			
	5		0			
合 計	100 点 (満点)					